

○南多摩東部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	町田市	多摩市	稲城市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
A 洪水予報河川と水位周知河川において、避難勧告に直結する氾濫危険情報等を直接区市長へ伝達できる仕組みを平成30年出水期に構築する。(ホットメールの構築)	現状と課題	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに市長及び関係部署に伝達する体制を構築している。	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。 ・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。			・首長による避難勧告等の確実・迅速な発令を支援するため、首長に対し直接防災情報を提供することを検討する必要がある。	【区市町村】 洪水予報又は水位周知情報の伝達系統圖に属する区市のみ対象
	今後の取組的な具体	・府内連携態勢の確認を随時行っていく。					・対象区市町村と調整し、防災情報を首長に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。(建設局)	【東京都】 建設局
	H 30 年度	・府内連携態勢の確認を随時行っている。					・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築した。本取組を辞退している区市もあるため、引き続き対象全区市への参加を求めていく。(建設局)	
	R 1 年度	・府内連携態勢の確認を随時行った。					・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築済であるが、本取組を辞退している区市もあるため、引き続き対象全区市への参加を求めていく。(建設局)	
	R 2 年度	・府内連携態勢の確認を随時行った。					・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築し、運用している。本取組を辞退している区市もあるため、引き続き対象全区市への参加を求めていく。(建設局)	
	R 3 年度	・府内連携態勢の確認を随時行った。					・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築し、運用している。本取組を辞退している区市もあるため、引き続き対象全区市への参加を求めていく。(建設局)	
①洪水・高潮における河川・海岸管理者からの情報提供等	現状と課題	・市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	・市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	・市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。			・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・水防災総合情報システムをとおし、水位計や雨量計の情報を区市町村に提供している。(建設局) ・区市町村防災担当部署に対し避難勧告等の発令に係る判断の支援をさらに行っていく必要がある。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局、建設局、港湾局
	今後の取組的な具体	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。			・対象区市町村と調整し、防災情報を区市町村防災担当部署等に直接伝達する仕組みを検討していく。(建設局)	
	H 30 年度	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組みに応じて対応を検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討している。			・対象区市町村と調整し、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築した。(建設局)	
	R 1 年度	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組みに応じて対応を検討していく。	・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組みに応じて対応を検討していく。			・指定河川について、防災情報を区市防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築済である。(建設局) ・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・水位周知海岸については、指定後に、対象区と調整し、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを検討していく。(港湾局、建設局)	
	R 2 年度	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	都が管理する市内のその他の河川において、今後の水位変化などの河川情報の提供について都が実施する取り組みに對し、連携を図っていく。	・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組みに応じて対応を検討していく。			・指定河川について、防災情報を区市防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築し、運用している。(建設局) ・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・東日本台風の被害状況等を踏まえ、区市町村が適切なタイミングで避難情報を発令できるよう「大規模風水害時における避難対応に関するガイドライン」とび「大規模風水害時における区市町村対応チェックリスト」を作成し、配布した。(総務局) ・水位周知海岸について、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築した。(港湾局、建設局)	
	R 3 年度	・東京都と調整し、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署(防災課)で受信できる仕組みを構築した。	・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組みに応じて対応を検討していく。	・洪水予報河川、水位周知河川、以外の河川における今後の水位変化などの河川情報についての情報収集の方法について稲城市避難情報判断・伝達マニュアルを修正して策定済である。			・指定河川について、防災情報を区市防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築し、運用している。(建設局) ・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・水位周知海岸について、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築済である。(港湾局、建設局) ・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局) ・災害対策基本法が改正されたことに伴い、「大規模風水害時における区市町村対応チェックリスト」の改定を行った。(総務局) ・土砂災害警戒情報が発表された際ににおける避難情報の発出について、内閣府のガイドラインに基づいた助言を区市町村に対して行った。(総務局)	

○南多摩東部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	町田市	多摩市	稲城市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
②避難勧告等発令の対象区域、判断基準(水害対応タイムライン)	現状と課題	・府内各部で、避難勧告着目型のタイムラインを作成を検討している。 ・河川別でなく、水害全般として作成しているため、発令対象区域に関する記載は行っていない、発令判断基準は、今後の検証をもとに現在の記載方法でよいかを検討していく。 ・洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を定める必要がある。	・東京都管理河川大栗川、乞田川のタイムライン作成を検討している。 ・想定浸水が浅いため避難勧告等の必要性を検討する必要がある。 ・「洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を定める必要がある。」	・稲城市避難勧告等判断・伝達マニュアルを策定し対応している。 ・時間的余裕がない場合がほとんどであることから、基本的に国直轄河川の荒川について、荒川下流タイムライン(拡大試行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成に関する支援実績はない。 ・国直轄河川の荒川について、荒川下流タイムライン(拡大試行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている。		・水位上昇が極めて速い中小河川においては、リードタイムを確保できないため多機関連携型タイムラインを作成することは困難である。(総務局、建設局) ・災害により区市町村がその全部又は大部の事務を行なうことができなくなったときは、避難勧告及び指示に関する措置の全部又は一部を当該区市町村長に代わって実施する。(総務局) ・区のタイムライン策定支援のために、高潮氾濫発生情報の位置づけについて、情報提供を行う必要がある。(港湾局、建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 総務局、建設局、港湾局
		・水害対応後や訓練後に、策定したタイムラインについて検証し、課題の抽出とこれに対する改善策を必要に応じタイムラインに反映させるなど、タイムラインの充実を図っていく。	・想定浸水が浅いため避難勧告等の必要性を検討する必要に応じて作成していく。 ・地域防災計画に定めている発令基準等について見直し検討していく。	・稲城市避難勧告等判断・伝達マニュアルに基づき、タイムラインの作成を検討している。	・タイムライン作成を検討している区市町村に対し、気象情報の利用方法の解説等を行うと共に、洪水警報の危険度分布等の利活用促進を図る。		・避難勧告着目型タイムラインの作成について既に運用されているタイムラインの情報を共有するなど、区市町村の取組を支援していく。(総務局、建設局、港湾局)	
		・水害対応後や訓練後に、策定したタイムラインについて検証し、課題の抽出とこれに対する改善策を必要に応じタイムラインに反映させるなど、タイムラインの充実を図った。	・東京都管理河川である大栗川・乞田川について、タイムラインを作成する必要性について検討している。	・稲城市避難勧告等判断・伝達マニュアルに基づき、タイムラインの作成を検討している。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。 ・国直轄河川の荒川について荒川下流タイムライン(拡大実行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている他、多摩川については、タイムラインの検討に参加している。		・引き続き、タイムラインの情報を共有するなど、区市町村の取組を支援していく。(総務局、建設局、港湾局)	
	H30年度	・水害対応後や訓練後に、策定したタイムラインについて検証し、課題の抽出とこれに対する改善策を必要に応じタイムラインに反映させるなど、タイムラインの充実を図った。	・東京都管理河川である大栗川・乞田川について、タイムラインを作成する必要性について検討している。	・東京都管理河川である三沢川について、稲城市避難勧告等判断・伝達マニュアルに基づき、タイムラインの作成を検討している。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。 ・国直轄河川の荒川について荒川下流タイムライン(拡大実行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている他、多摩川については、タイムラインの検討に参加している。 ・区市町村防災担当者との打合せ等連携を強化し、避難勧告等の発令基準の見直し等について適宜助言を行っている。 ・江東区洪水・高潮浸水ハザードマップ作成検討委員会に委員として参画し、ハザードマップ作成への助言を行った。		・「区市町村タイムライン作成手順書」及び「区市町村タイムラインひな形」を作成・配布した。引き続き、区市町村のタイムラインの作成を支援していく。(総務局) ・国が主催するタイムライン作成に関する講習会や各区市町村の取組状況に関する情報共有を図り、区市町村の取組を支援した。(建設局、総務局、港湾局)	
		・水害対応後や訓練後に、策定したタイムラインについて検証し、課題の抽出とこれに対する改善策を必要に応じタイムラインに反映させるなど、タイムラインの充実を図った。	・東京都管理河川である大栗川・乞田川について、タイムラインを作成する必要性について検討している。	・東京都管理河川である三沢川について、稲城市避難勧告等判断・伝達マニュアルに基づき、タイムラインの作成を検討している。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。 ・国直轄河川の荒川について荒川下流タイムライン(拡大実行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている他、多摩川については、タイムラインの検討に参加している。 ・区市町村防災担当者との打合せ等連携を強化し、避難勧告等の発令基準の見直し等について適宜助言を行っている。		・引き続き、「区市町村タイムライン作成手順書」及び「区市町村タイムラインひな形」の周知等により、区市町村のタイムラインの作成を支援していく。(総務局) ・減災協議会幹事会や区市町村地域防災計画の照会時を活用し、区市町村が避難勧告等を発令する際の判断基準等を確認している。(建設局、総務局、港湾局)	
		・水害対応後や訓練後に、策定したタイムラインについて検証し、課題の抽出とこれに対する改善策を必要に応じタイムラインに反映させるなど、タイムラインの充実を図った。	・東京都管理河川である大栗川・乞田川について、京浜河川事務所が作成したタイムラインが準用できないか、検討を図る。	・東京都管理河川である三沢川について、稲城市避難勧告等判断・伝達マニュアルに基づき、タイムラインの作成を検討している。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。 ・国直轄河川の荒川について荒川下流タイムライン(拡大実行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている他、多摩川については、タイムラインについて今年度試行を行った。 ・区市町村防災担当者との打合せ等連携を強化し、避難勧告等の発令基準の見直し等について適宜助言を行っている。		・引き続き、「区市町村タイムライン作成手順書」及び「区市町村タイムラインひな形」の周知等により、区市町村のタイムラインの作成を支援していく。(総務局) ・減災協議会幹事会や区市町村地域防災計画の照会時を活用し、区市町村が避難勧告等を発令する際の判断基準等を確認している。(建設局、総務局、港湾局)	
	R1年度	・水害対応後や訓練後に、策定したタイムラインについて検証し、課題の抽出とこれに対する改善策を必要に応じタイムラインに反映させるなど、タイムラインの充実を図った。	・東京都管理河川である大栗川・乞田川について、タイムラインを作成する必要性について検討している。	・東京都管理河川である三沢川について、稲城市避難勧告等判断・伝達マニュアルに基づき、タイムラインの作成を検討している。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。 ・国直轄河川の荒川について荒川下流タイムライン(拡大実行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている他、多摩川については、タイムラインの検討に参加している。 ・区市町村防災担当者との打合せ等連携を強化し、避難勧告等の発令基準の見直し等について適宜助言を行っている。		・「区市町村タイムライン作成手順書」及び「区市町村タイムラインひな形」を作成・配布した。引き続き、区市町村のタイムラインの作成を支援していく。(総務局) ・国が主催するタイムライン作成に関する講習会や各区市町村の取組状況に関する情報共有を図り、区市町村の取組を支援した。(建設局、総務局、港湾局)	
		・水害対応後や訓練後に、策定したタイムラインについて検証し、課題の抽出とこれに対する改善策を必要に応じタイムラインに反映させるなど、タイムラインの充実を図った。	・東京都管理河川である大栗川・乞田川について、京浜河川事務所が作成したタイムラインが準用できないか、検討を図る。	・東京都管理河川である三沢川について、稲城市避難勧告等判断・伝達マニュアルに基づき、タイムラインの作成を検討している。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。 ・国直轄河川の荒川について荒川下流タイムライン(拡大実行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている他、多摩川については、タイムラインについて今年度試行を行った。 ・区市町村防災担当者との打合せ等連携を強化し、避難勧告等の発令基準の見直し等について適宜助言を行っている。		・引き続き、「区市町村タイムライン作成手順書」及び「区市町村タイムラインひな形」の周知等により、区市町村のタイムラインの作成を支援していく。(総務局) ・減災協議会幹事会や区市町村地域防災計画の照会時を活用し、区市町村が避難勧告等を発令する際の判断基準等を確認している。(建設局、総務局、港湾局)	
		・水害対応後や訓練後に、策定したタイムラインについて検証し、課題の抽出とこれに対する改善策を必要に応じタイムラインに反映させるなど、タイムラインの充実を図った。	・東京都管理河川である大栗川・乞田川について、京浜河川事務所が作成したタイムラインが準用できないか、検討を図る。	・東京都管理河川である三沢川について、稲城市避難勧告等判断・伝達マニュアルに基づき、タイムラインの作成を検討している。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。 ・国直轄河川の荒川について荒川下流タイムライン(拡大実行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている他、多摩川については、タイムラインについて今年度試行を行った。 ・区市町村防災担当者との打合せ等連携を強化し、避難勧告等の発令基準の見直し等について適宜助言を行っている。		・減災協議会幹事会や区市町村地域防災計画の照会時等を活用し、水害対応タイムラインの作成の有無を確認するとともに、区市町村が避難指示等を発令する際の判断基準等を確認している。(建設局、総務局、港湾局) ・災害対策基本法等の改正により避難情報が変更になったことを受け、「区市町村タイムライン作成手順書」及び「区市町村タイムラインひな形」を更新し、区市町村へ展開した。引き続き、区市町村のタイムライン作成を支援していく。(総務局)	
③水害危険性の周知、IoTを活用した洪水・高潮情報の提供	現状と課題	・洪水ハザードマップを作成し、浸水予想区域を周知している。 ・地域の防災講話で、「避難準備・高齢者等避難開始」などの用語や意味を説明し、理解を深めている。 ・避難情報については、防災行政無線・緊急連絡メール(エアメール)・登録制メール配信サービス、ホームページ等で伝達している。	・ホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を開示している。また、避難情報等について、防災行政無線・エアメール・登録制メールのメール、多摩市公式ホームページ等を活用して住民に伝達している。 ・情報が住民に確実に伝わっていない可能性がある。	・稲城市避難勧告等に関するガイドラインを公式ホームページページにおいて公開している。また、避難情報等について、防災行政無線等を活用して住民に伝達している。 ・情報が住民に確実に伝わらない可能性がある。	・稲城市避難勧告等を公表するガイドラインを公式ホームページページにおいて公開している。また、河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を公表している。また、6時間先までの流域雨量指數の予測値を防災情報提供システムで提供している。		・東京都水防計画にて洪水予報、水位周知河川に指定した河川を記載している。(建設局) ・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を「東京都水防災総合情報システム」で公開している。(建設局) ・来日外国人向けの情報や外出時の情報収集に課題がある。(建設局) ・水位周知海岸の指定に向けて検討を進める必要がある。(港湾局、建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 建設局、港湾局
		・ハザードマップの周知を進める。 ・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・緊急時には、各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。 ・平常時には、地域の訓練や防災講話を通じ、周知を図っていく。	・稲城市避難勧告等に関するガイドラインに基づき、避難情報等が確実に伝達されるよう取り組んでいく。 ・登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・気象庁ホームページ等で提供している洪水警報の危険度分布や、防災情報提供システムで提供している流域雨量指數の予測値を利用し、水害の危険性を事前に確認し、防災関係機関や住民が適時適切な防災対応をとるよう、周知広報を行う。		・外国人対応や外出手前の情報収集ができるよう「東京都水防災総合情報システム」の改修を検討していく。(建設局) ・水位周知海岸の指定に向けて検討を進めるとともに、区防災担当部署に対し避難勧告等の発令に係る判断の支援を行っていく必要がある。(港湾局、建設局)	
		・ハザードマップの周知に努めた。 ・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行った。	・水害時に確実に情報伝達がなされるよう、地域の訓練や出前講座等を活用し、積極的な広報を実施した。	・稲城市避難勧告等に関するガイドラインに基づき、避難情報等が確実に伝達されるよう取り組んでいる。 ・登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討している。	・都内の各区市町村長との打合せの際、危険度分布や流域雨量指数の予測値の活用について周知を実施		・「東京都水防災総合情報システム」のホームページについて、スマートデバイス向けページや多言語化(4カ国語)で表示作成した。また、位置情報を活用し、利用者の現在地周辺の水防災情報を自動で表示できる機能を追加した。(建設局)	
	H30年度	・新たに作成した洪水ハザードマップを市内に全戸配布することにより、浸水予想区域等の周知を図った。	・水害時に確実に情報伝達がなされるよう、地域の訓練や出前講座等を活用し、積極的な広報を実施した。	・稲城市避難勧告等に関するガイドラインに基づき、避難情報等が確実に伝達されるよう取り組んでいる。 ・登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について取り組んでいる。	・都内の各区市町村長との打合せの際、危険度分布や流域雨量指数の予測値の活用について周知を実施		・水位計等の設置計画策定や、河川監視用カメラ等の設置に向けて検討を進め、リアルタイムの情報発信強化を行った。(建設局) ・水位周知海岸の指定に向けて検討を進めた。(港湾局、建設局)	
		・新たに作成した洪水ハザードマップを市内に全戸配布することにより、浸水予想区域等の周知を図った。	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討した。	・稲城市避難勧告等に関するガイドラインに基づき、避難情報等が確実に伝達されるよう取り組んでいる。 ・登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について取り組んでいる。	・都内の各区市町村長との打合せの際、危険度分布や流域雨量指数の予測値の活用について周知を実施		・河川の状況をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラを増設するとともに、放送事業者へのカメラ映像の提供を試行的に開始し、情報発信強化を行った。引き続き、カメラを増設するなど、DXの推進とともに水防災情報の発信強化を行っていく。(建設局) ・水位周知海岸及び高潮浸水想定区域の指定を行った。(港湾局、建設局) ・平常時から潮位データ、海面のライブ映像、気象情報等をウェブ上にリアルタイムで公開する高潮防災総合情報システムの開発を行った。引き続き、ライブカメラを増設するなど、高潮防災に資する情報の発信強化に努めていく。(港湾局)	
		・ハザードマップの周知に努めた。 ・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討した。	・コロナ禍において、地域住民を集め水防訓練や出前講座等を活用して、水害の危険性や水害時の情報収集について啓発を行った。また、市の広報紙を活用して積極的な広報を実施した。	・稲城市避難勧告等判断・伝達マニュアルに基づく避難情報等が実施できなかったため、避難に関するチラシや市広報において特集号を組み、積極的な広報を実施した。	・都内の各区市町村長との打合せの際、危険度分布や流域雨量指数の予測値の活用について周知を実施		・河川の状況をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラを増設するとともに、YouTubeを活用したカメラ映像のライブ動画配信を開始し、情報発信強化を行った。引き続き、監視カメラを増設するなど、使い易いシステムへの改善等を行。(建設局) ・水位周知海岸及び高潮浸水想定区域について指定済みである。(港湾局、建設局) ・平常時から潮位データ、海面のライブ映像、気象情報等をウェブ上にリアルタイムで公開する高潮防災総合情報システムの運用を開始した。引き続き、ライブカメラを増設するなど、高潮防災に資する情報の発信強化に努めていく。(港湾局)	
	R1年度	※水害危険性の周知、平常時における浸水予想情報と洪水時ににおける河川水位等の情報があわせて「水害危険性」と称す。またこれらの情報は区市町村に提供するとともに、できる限り住民等へ提供することとされている。	・土砂災害ハザードマップと統合した洪水ハザードマップを新たに作成し、市内に全戸配布することで浸水予想区域、土砂災害警戒区域等の周知を図った。 ・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討した。	・コロナ禍において、地域住民を集め水防訓練や出前講座等の機会を活用し、水害の危険性や水害時の情報収集について啓発を行った。また、市の広報紙を活用して積極的な広報を実施した。	・稲城市避難情報判断・伝達マニュアルに基づく避難情報等が、確実に伝達されるよう取り組んでいる。 ・防災訓練や防災講話を通じて、登録制メール(稲城市メール配信サービス)の登録拡大、「いなぎ防災マップ」についても更なる周知について取り組んでいる。 ・また、防災行政無線の幅狭防止のため2分割にして放送する等確実な情報伝達に取り組んでいる。	・都内の各区市町村長との打合せの際、危険度分布や流域雨量指数の予測値の活用について周知を実施	・河川の状況をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラを増設するとともに、YouTubeを活用したカメラ映像のライブ動画配信を開始し、情報発信強化を行った。引き続き、監視カメラを増設するなど、使い易いシステムへの改善等を行。(建設局) ・水位周知海岸及び高潮浸水想定区域について指定済みである。(港湾局、建設局) ・平常時から潮位データ、海面のライブ映像、気象情報等をウェブ上にリアルタイムで公開する高潮防災総合情報システムの運用を開始した。引き続き、ライブカメラを増設するなど、高潮防災に資する情報の発信強化に努めていく。(港湾局)	
		※水害危険性の周知、平常時における浸水予想情報と洪水時ににおける河川水位等の情報があわせて「水害危険性」と称す。またこれらの情報は区市町村に提供するとともに、できる限り住民等へ提供することとされている。	・土砂災害ハザードマップと統合した洪水ハザードマップを新たに作成し、市内に全戸配布することで浸水予想区域、土砂災害警戒区域等の周知を図った。 ・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討した。	・コロナ禍において、地域住民を集め水防訓練や出前講座等の機会を活用し、水害の危険性や水害時の情報収集について啓発を行った。また、市の広報紙を活用して積極的な広報を実施した。				

○南多摩東部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	町田市	多摩市	稲城市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
④危険レベルの統一化による防災情報の整理	<p>・中央防災会議で定められた警戒レベルの表記による避難情報や防災気象情報の整理を行った。</p> <p>・警戒レベル相当情報を活用した避難勧告等の発令基準について検討を行った。</p> <p>・警戒レベル相当情報を活用した避難勧告等の発令基準について周知していく。</p> <p>R 1年度</p> <p>・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かれる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを構築した。</p> <p>R 2年度</p> <p>・警戒レベル相当情報を活用した避難勧告等の発令基準について検討していく。</p> <p>R 3年度</p> <p>・2020年度に「町田市地域防災計画」を修正し、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを構築した。</p>	・警戒レベルについて、市役所防災担当職員の理解は深まっているが、市民にどれだけ浸透しているかは不明である。	・災害種別ごとに様々な情報が発出され、住民がそれぞれの情報の危険度を理解する事が難しく、避難行動に繋がっていない一因となっている。	・水防訓練や防災講話の際に警戒レベルについて周知していく。	・防災気象情報について、各警戒レベルとの位置づけを明確化し提供する必要がある。 ・警戒レベルについての周知啓発を進める必要がある。		・洪水予報及び水位周知情報の発表形式の見直しが必要。(建設局)	【区市町村】 ・全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 ・建設局、港湾局
				・令和元年6月に稲城市避難勧告等判断・伝達マニュアルを修正し、警戒レベルを用いた避難情報の伝達を行っております。	・防災気象情報に、対応または相当する警戒レベルを記載して発表する。 ・警戒レベルについての周知啓発活動を、関係機関と連携して実施する。		・洪水予報及び水位周知情報の発表形式の見直しを行い、警戒レベルが分かる発表文の検討をする。(建設局) ・高潮氾濫発生情報を発表する際には、警戒レベルが分かる発表文の検討をする。(港湾局、建設局)	
				・令和元年度に全戸配布するいなぎ防災マップへ警戒レベルを用いた情報伝達について掲載し、周知を図る	・土砂災害警戒情報や指定河川洪水予報に相当する警戒レベルを記載して発表するよう改訂を行った。 ・気象庁ホームページの防災気象情報の凡例や解説に、警戒レベルに係る記述を追加した。 ・自治体向け講習会や担当者打合せの機会に警戒レベルの説明を行ったほか、区市町村広報誌に警戒レベルの説明を掲載する等の周知活動に適宜協力した。		・洪水予報及び水位周知情報の発表形式の見直しを行い、警戒レベルが分かる発表文により運用を開始した。(建設局) ・高潮の情報については、警戒レベルが分かる発表文の検討を進めている。(港湾局、建設局)	
				・令和2年度に修正した「稲城市地域防災計画」及び更新した「いなぎ防災マップ」に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを図っている。	・気象庁ホームページの防災気象情報について、土砂災害警戒情報や指定河川洪水予報に相当する警戒レベルの表示色を内閣府ワーキンググループの検討結果に合わせ反映。 ・自治体向け講習会や担当者打合せの機会に警戒レベルの説明を行った。		・洪水予報及び水位周知情報について、警戒レベルが分かる発表文により運用している。(建設局) ・高潮の情報について、警戒レベルが分かる発表文による運用を検討している。(港湾局、建設局)	
				・令和3年5月の災害対策基本法の改訂に伴い、稲城市避難情報判断・伝達マニュアルにおいて、警戒レベルおよび避難情報についての修正を行っている。	・気象庁ホームページの防災気象情報について、土砂災害警戒情報や指定河川洪水予報に相当する警戒レベルの表示色を内閣府ワーキンググループの検討結果に合わせ反映。 ・自治体向け講習会や担当者打合せの機会に警戒レベルの説明を行った。		・洪水予報及び水位周知情報について、警戒レベルが分かる発表文により運用している。(建設局) ・高潮の情報について、警戒レベルが分かる発表文による運用している。(港湾局、建設局)	
		・現状と課題		放流通知を受けているが、その作業が具体的に、いつ、どの程度影響を及ぼすか、避難情報の発令にどれほど影響するか検討が必要である。	・小河内ダムから放流周知を等を受けており、避難勧告等の参考にしている		・ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行っている。(水道局、建設局) ・関係機関にダム放流に関する情報を伝達している。(水道局、交通局)	【区市町】 ・小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ対象 【関係機関】 【東京都】 ・水道局、交通局、建設局
		・今後の具体的な取組		ダムの放流に関する知識を深め、避難情報の発令の意思決定につなげる。	・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、必要に応じて避難勧告等の発令基準に反映している。		・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局) ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて、必要に応じての改善の検討を行う。(水道局、建設局)	
		R 1年度		・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、必要に応じて避難勧告等の発令基準に反映している。			・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	
		R 2年度		・ダムの放流に関する知識を深め、避難情報の発令の意思決定につなげる。	・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、必要に応じて避難勧告等の発令基準に反映している。		・引き続き、水防計画に基づき、関係機関にダム放流に関する情報を確実に伝達する。(水道局、交通局、建設局) ・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	
		R 3年度		・ダムの放流に関する知識を深めた。今後は避難情報の発令の意思決定につなげ、必要に応じて適宜改善を図る。	・小河内ダムの放流情報が、避難情報の発令の判断基準の一つとなるよう、稲城市避難情報判断・伝達マニュアルに反映している。 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、必要に応じて避難指示等の発令基準に反映した。		・引き続き、水防計画に基づき、関係機関にダム放流に関する情報を確実に伝達する。(水道局、交通局、建設局) ・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	
⑤防災施設の機能に関する情報共有及びダム放流情報の活用	<p>・ダムや堤防等の施設に係る機能等に関する情報共有を行った。</p> <p>・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて、必要に応じて改善の検討を行った。</p> <p>R 1年度</p> <p>・町田市地域防災計画を修正し、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを検討している。</p> <p>R 2年度</p> <p>・ダムの放流に関する知識を深め、避難情報の発令の意思決定につなげる。</p> <p>R 3年度</p> <p>・ダムの放流に関する知識を深めた。今後は避難情報の発令の意思決定につなげ、必要に応じて適宜改善を図る。</p>	放流通知を受けているが、その作業が具体的に、いつ、どの程度影響を及ぼすか、避難情報の発令にどれほど影響するか検討が必要である。	・放流通知を受けているが、その作業が具体的に、いつ、どの程度影響を及ぼすか、避難情報の発令にどれほど影響するか検討が必要である。	・ダムの放流に関する知識を深め、避難情報の発令の意思決定につなげる。	・小河内ダムから放流周知を等を受けており、避難勧告等の参考にしている		・ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行っている。(水道局、建設局) ・関係機関にダム放流に関する情報を伝達している。(水道局、交通局)	【区市町】 ・小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ対象 【関係機関】 【東京都】 ・水道局、交通局、建設局
		・現状と課題		ダムの放流に関する知識を深め、避難情報の発令の意思決定につなげる。	・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、必要に応じて避難勧告等の発令基準に反映している。		・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	
		R 1年度		・ダムの放流に関する知識を深め、避難情報の発令の意思決定につなげる。	・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、必要に応じて避難勧告等の発令基準に反映している。		・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	
		R 2年度		・ダムの放流に関する知識を深め、避難情報の発令の意思決定につなげる。	・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、必要に応じて避難勧告等の発令基準に反映している。		・引き続き、水防計画に基づき、関係機関にダム放流に関する情報を確実に伝達する。(水道局、交通局、建設局) ・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	
		R 3年度		・ダムの放流に関する知識を深めた。今後は避難情報の発令の意思決定につなげ、必要に応じて適宜改善を図る。	・小河内ダムの放流情報が、避難情報の発令の判断基準の一つとなるよう、稲城市避難情報判断・伝達マニュアルに反映している。 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、必要に応じて避難指示等の発令基準に反映した。		・引き続き、水防計画に基づき、関係機関にダム放流に関する情報を確実に伝達する。(水道局、交通局、建設局) ・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	
		・現状と課題		・町田市洪水ハザードマップには、隣接市である相模原市の避難所も掲載している。 ・避難勧告等の発令の際には、二市間で事前に連絡を取り合い、情報を共有する。 ・具体的な避難経路は定めていない。	・多摩市洪水ハザードマップで避難場所を公表している。」に変更 ・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要である。 ・隣接市区町村の避難場所を共有する体制は構築されていない。	・隣接市区町村の避難場所を共有する体制は構築されていない。	・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表するなど自治体が作成するハザードマップの作成を支援している。(建設局、下水道局) ・神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局) ・区市町村が作成している水害ハザードマップページへのリンクを掲載している。(建設局) ・区市町村間の避難にかかる調整を支援している。(総務局)	【区市町村】 ・全区市町村が対象 【東京都】 ・建設局、下水道局、港湾局、総務局
		・今後の具体的な取組		・住民が確実に避難できる経路を検討していく。 ・引き続き、避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく。	・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図ってい。 ・住民が確実に避難できる経路を検討していく。	・近隣市町村においても、同様に浸水する可能性があることから、今後も情報交換しながら検討していく。	・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、自治体が作成するハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・引き続き、区市町村間の避難にかかる調整を支援する。(総務局)	
		H 30年度		・引き続き、住民が確実に避難できる経路を検討していく。 ・引き続き、避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく。	・関係部局と連携し、避難場所及び避難経路について検討している。	・近隣市町村においても、同様に浸水する可能性があることから、情報交換を実施している。	・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局、港湾局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局、港湾局) ・引き続き、区市町村間の避難にかかる調整を支援する。(総務局)	
		R 1年度		・引続き、住民が確実に避難できる経路を検討していく。 ・引き続き、避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図った。	・関係部局と連携し、避難場所及び避難経路について検討するとともに、水防訓練等を通じて、実践的な避難訓練を実施する。	・近隣市町村においても、同様に浸水する可能性があることから、情報交換を実施している。	・内閣府と共同で設置している「首都圏における大規模水害広域避難検討会」にて、広域避難に係る役割分担と連携のあり方を検討していく。(総務局) ・「石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「狭山川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川流域、大栗川及び三沢川流域」「江東内浦河川流域」について、想定最大規模降雨による浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨による浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
		R 2年度		・引続き、住民が確実に避難できる経路を検討していく。 ・引き続き、避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく。	・ハザードマップを作成し、適切な避難場所及び避難経路を検討した。また、隣接市と避難に関する情報交換を行った。	・近隣市町村においても、同様に浸水する可能性があることから、情報交換を実施している。	・内閣府と共同で設置している「首都圏における大規模水害広域避難検討会」にて、引き続き、広域避難に係る役割分担と連携のあり方を検討していく。(総務局) ・「霞川及び多摩川上流箇域」「秋川及び平井川流域」「狭山川及び新河岸川流域」「中川・練瀬川流域」について、想定最大規模降雨による浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨による浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
		R 3年度		・隣接区市町村の避難場所等の情報をハザードマップに掲載した。 ・隣接区市町村の避難場所を共有する連絡体制を構築していく。	・ハザードマップを作成し、適切な避難場所及び避難経路を検討した。また、隣接市と避難に関する情報交換を行った。 ・引き続き、住民が確実に避難できる経路を検討していく。 ・引き続き、避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく。	・近隣市町村においても、同様に浸水する可能性があることから、情報交換を実施している。	・想定最大規模降雨による浸水予想区域図について、都内全域(都管理河川14区域・流域下水道幹線等2区域)で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨による浸水予想区域図等を元に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	

○南多摩東部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	町田市	多摩市	稲城市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
								[区市町村] 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、 港湾局、福祉保健局、教育厅、生活文化局
		現状と課題	・浸水が予想される地域に立地する地下施設について、常備消防を東京消防庁に委託している町田市では建物の消防情報を持つおらず、地下の店舗等を持つ民間のビル及びその所有者、管理者の情報把握が現状不可能である。 ・避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。	・浸水が想定される地域の要配慮者施設を地域防災計画に定める必要がある。 ・避難確保計画の策定や避難訓練の実施について、周知徹底を図る必要がある。 ・浸水が予想される地域に立地する地下施設について、常備消防を東京消防庁に委託している多摩市では、建物の消防情報を持つおらず、地下の店舗等を持つ民間のビル及びその所有者、管理者の情報把握が現状不可能である。	東京都による三沢川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表区域内の要配慮者施設等を確認する。		・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表しており、神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局) ・区市町村に対して、技術的助言を行う必要がある。(建設局、下水道局、港湾局) ・区市町村に対して、都各局が所管する施設へ対応するよう周知して、(建設局) ・区市町村地域防災計画に位置付けられた所管する要配慮者利用施設について、避難確保計画が早期に作成されるよう指導を行つ必要がある。(福祉保健局) ・都立学校等に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について周知している。(教育厅) ・所管する私立学校及び区市町村私立学校所管部局に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について周知している。(生活文化局) ・東京都豪雨対策基本方針に基づく、都民や企業の自助を促進する対策として、各施設管理者と行政が協働で計画の策定等を行うことを目的とした「東京都地下街等浸水対策協議会」を設置。大規模地下街等で緊急連絡体制などを定めた浸水対策計画を策定。(都市整備局)	
		今後の具体的な取組	・地下に店舗等を持つ民間のビル及びその所有者、管理者の情報把握の方法について検討する。 ・情報を把握したのち、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。	・地域防災計画の修正に合わせ、浸水が想定される地域の情報把握の方法について検討する。 ・情報を把握したのち、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。	・東京都による三沢川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表区域内の要配慮者施設等を確認後、稲城市地域防災計画の修正予定がないため、稲城市避難勧告等判断・伝達マニュアルに区域内の施設を定めることを検討している。		・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表していく。(建設局、下水道局) ・区市町村に対して、技術的助言を行っていく。(建設局、下水道局、港湾局) ・引き続き、区市町村と協力して、都立学校等に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について更なる周知を行。(教育厅) ・区市町村と共に、所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の点検を行う。(福祉保健局) ・必要に応じ、所管する私立学校及び区市町村私立学校所管部局への更なる周知を行。(生活文化局) ・各施設管理者の意見等を踏まえ、浸水対策計画の更なる充実を図る。(都市整備局)	
	H30年度		・引続き、地下に店舗等を持つ民間のビル及びその所有者、管理者の情報把握の方法について検討する。 ・引続き、情報を把握したのち、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。	地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保計画の作成等の実施状況を確認する。	・新たな洪水浸水想定区域図が公表されていないことから、要配慮者利用施設の抽出は実施できなかったものの、要配慮者利用施設に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施について積極的に呼びかけている。		・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・都所管、管理の施設の情報を各局から情報収集し、区内に提供した。(建設局) ・要配慮者利用施設に位置付けられた都立学校に対して、避難確保計画の作成及び区市町村への提出並びに避難訓練の実施について適切に対応するよう周知した。また、実施状況を確認し、未対応の都立学校に対しては、適切に対応するよう指導した。(教育厅) ・義務化対象の所管する要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成義務等について周知した。(福祉保健局) ・所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局) ・水防法上の義務等について再周知を行などの取組を実施(生活文化局) ・各地区において、緊急連絡体制に基づく情報伝達区訓練を行うとともに、浸水対策計画の時点更新を実施。(都市整備局)	
②要配慮者利用施設等における避難計画等の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	R1年度	・洪水浸水想定区域図、浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に要配慮者利用施設及び地下街等の立地状況を確認する。 ・地域防災計画に定められた要配慮者利用施設において、避難訓練の実施状況を確認する。 ・地域防災計画に定められた地下街等において、浸水防止計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。	・引続き、地下に店舗等を持つ民間のビル及びその所有者、管理者の情報把握の方法について検討した。 ・引続き、情報を把握したのち、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認した。	地域防災計画に定めた要配慮者利用施設等に対して、避難確保計画の作成の支援をするとともに、実施状況を確認する。	・東京都による三沢川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図から公表区域内の要配慮者施設等を確認する。 ・東京都による三沢川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図から公表区域内の要配慮者施設等を確認後、稲城市地域防災計画の修正予定がないため、稲城市避難勧告等判断・伝達マニュアルに区域内の施設を定めることを検討している。		・「石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「残堀川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川園域、大栗川及び三沢川流域」「江東内部河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局) ・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・義務化対象の所管する要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成義務等について周知した。(福祉保健局) ・所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局) ・対象となる都立学校計6校において、水害を想定した避難訓練を実施するよう指導した。(教育厅) ・水防法上の義務等について再周知を行などの取組を実施(生活文化局) ・東京都地下街等浸水対策協議会では、地元区とともに各地区部会や幹事会を開催し、緊急連絡体制に基づく情報伝達区訓練を実施(都市整備局) ・渋谷、上野、御徒町、浅草の3地区で先行して、地下街等の出入口について、施設管理者とともに雨水の流入箇所を把握し避難経路を精査。(都市整備局) ・都民や施設管理者・ナントの意識を啓発するPR動画を作成(都市整備局)	
	R2年度	・引続き、地下に店舗等を持つ民間のビル及びその所有者、管理者の情報把握の方法について検討した。 ・引続き、情報を把握したのち、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認した。	地域防災計画に定めた要配慮者利用施設等に対して、避難確保計画の作成の支援をするとともに、実施状況を確認する。	・東京都による三沢川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図から公表区域内の要配慮者施設等を確認した。	・令和2年度に修正した「稲城市地域防災計画」に区域内の施設を定め、施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認した。		・「霞川及び多摩川上流園域」「秋川及び平井川流域」「隅田川及び新河岸川流域」「中川・綾瀬川園域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局) ・要配慮者利用施設に位置付けられた都立学校に対して、避難確保の計画の作成及び区市町村への提出並びに避難訓練の実施について適切に対応するよう周知した。また、実施状況を確認し、未対応の都立学校に対しては、適切に対応するよう指導した。(教育厅) ・水防法上の義務等について再周知を行などの取組を実施(生活文化局) ・東京都地下街等浸水対策協議会では、12地区部会を5月から8月に各1回、1月から2月に各1回の計各2回を腰掛対策を行いつづけ開催した。(都市整備局) ・出水期前には、各地区では地元区とともに緊急連絡体制に基づく情報伝達訓練を実施した。また、新規に上野・御徒町地区では避難誘導、浸水防止対策の実働形式による訓練を実施した。(都市整備局) ・各部会の代表団体や学識経験者、行政関係部署により構成される幹事会を6月に書面にて開催した。(都市整備局) ・昨年度に引き続き、有楽町、銀座の2地区で、地下街等の出入口について、地元区と施設管理者とともに感染対策を行いつづけ開催した。(都市整備局) ・9月から10月に地下街等の浸水避難を支援する映像を各施設管理者のデジタルサイネージ等で上映した。(都市整備局)	
	R3年度	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設及び地下街等を把握し、2020年度に修正した「町田市地域防災計画」に定めた。	地域防災計画に定めた要配慮者利用施設等に対して、避難確保計画の作成の支援をするとともに、実施状況を確認した。	・東京都による三沢川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図から浸水区域内の要配慮者施設等を確認した。	・令和2年度に修正した「稲城市地域防災計画」に区域内の施設を定め、施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認している。		・想定最大規模降雨とし、浸水予想区域図について、都内全域(都管理河川14区域・流域下水道幹線等2区域)で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・国からの通知や調査等の機会を捉え、各区市町村の避難確保計画作成状況や避難訓練実施状況を確認し、必要に応じ、取組内容を共有するなど支援を行った。(建設局) ・所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局) ・要配慮者利用施設に位置付けられた都立学校に対して、避難確保の計画の作成及び区市町村への提出並びに避難訓練の実施について適切に対応するよう周知した。(教育厅) ・学校における避難確保計画作成の徹底及び避難の実効性確保について周知を行うなどの取組を実施(生活文化局) ・東京都地下街等浸水対策協議会では、12地区部会を5月から6月に各1回、1月から2月に各1回の計2回を腰掛対策を行いつづけ開催した。(都市整備局) ・出水期前には、各地区では地元区とともに緊急連絡体制に基づく情報伝達訓練を実施した。また、渋谷、有楽町、銀座の4地区で、地下街等の出入口について、地元区と施設管理者とともに感染対策を行いつづけ開催した。(都市整備局) ・各部会の代表団体や学識経験者、行政関係部署により構成される幹事会を6月に書面にて開催した。(都市整備局) ・避難経路の精査については、大手町、丸の内の2地区で、地下街等の出入口について、地元区と施設管理者とともに感染対策を行いつづけ、実施した。(都市整備局) ・9月から10月に地下街等の浸水避難を支援する映像を各施設管理者のデジタルサイネージ等で上映した。(都市整備局)	

○南多摩東部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

平時からの住民等への周知・教育・訓練に

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容		町田市	多摩市	稲城市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
	現状と課題	今後の具体的な取組							
⑧想定最大規模降雨に係る洪水予想区域図や想定最大規模高潮による浸水想定区域図等の共有	<p>・想定最大規模降雨に係る洪水予想区域図の作成状況(公表予定)を共有する。</p> <p>・想定最大規模の高潮による浸水想定区域図を公表し、共有する。</p>	H30年度						・東海豪雨規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局)	【東京都】建設局、下水道局、港湾局
								・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局)	
								・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局)	
		R1年度						・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成し、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局)	【東京都】建設局、下水道局、港湾局
		R2年度						・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)	
		R3年度						・都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
⑨水害ハザードマップの作成、改良と周知	<p>・浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に水害ハザードマップの作成状況を共有する。</p> <p>・水害ハザードマップを住民へ効果的に周知する方法を検討する。</p> <p>・わかりやすい水害ハザードマップへの改良について検討する。</p>	H30年度						・「境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局)	【区市町村】全区市町村が対象【東京都】建設局、下水道局、港湾局
								・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)	
								・引続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
		R1年度						・想定最大規模降雨とした浸水予想区域図について、都内全域(都管理河川14区域・流域下水道幹線等2区域)で改定を完了した。(建設局、下水道局)	【区市町村】全区市町村が対象【東京都】建設局、下水道局、港湾局
		R2年度						・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局)	
		R3年度						・引続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	

○南多摩東部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	町田市	多摩市	稲城市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
①まるごとまちごとハザードマップの促進	現状と課題	・他区市町村の取組事例を参考にしている段階である。	・国交省管理河川については、「まるごとまちごとHZM」を実施。 ・東京都都河川では、被害想定が変更される可能性があるため、実施の予定は無い。	・「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討している。			・国からの情報を区市町村へ提供し、支援している。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局	
	今後の具体的な取組	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・「まるごとまちごとHZM」をスムーズに実施するために、河川管理者による「まるまち」の周知徹底を依頼する。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。			・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、支援していく。(建設局)		
	H30年度	・他区市町村の取組事例を参考に検討した。	国管理河川について「まるごとまちごとハザードマップ」の取組みとして、浸水想定エリア内の電柱177箇所に巻き付け看板を設置した。また、聖蹟桜ヶ丘駅周辺の東京電力路上機器5箇所に浸水想定や水害時避難場所、水害時に気をつけるべき内容をカラタ形式で掲載した。 都管理河川については、浸水想定が見直された際に実施を検討する。	・他区市町村の取組事例を参考に検討している。			・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)		
	R1年度	・他区市町村の取組事例を参考に検討した。	国管理河川について「まるごとまちごとハザードマップ」の取組みとして、浸水想定エリア内の電柱177箇所に巻き付け看板を設置するとともに、聖蹟桜ヶ丘駅周辺の東京電力路上機器5箇所に浸水想定や水害時避難場所、水害時に気をつけるべき内容をカラタ形式で掲載しているが、都管理河川については、現在設置中の看板等の設置期間満了を目指して検討する。	浸水想定区域に電柱に巻き貼り看板を180ヶ所設置予定(5ヵ年計画)			・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)		
	R2年度	・他区市町村の取組事例を参考に検討した。	国管理河川について「まるごとまちごとハザードマップ」の取組みとして、浸水想定エリア内の電柱177箇所に巻き付け看板を設置するとともに、聖蹟桜ヶ丘駅周辺の東京電力路上機器5箇所に浸水想定や水害時避難場所、水害時に気をつけるべき内容をカラタ形式で掲載しているが、都管理河川については、現在設置中の看板等の設置期間満了を目指して検討する。	浸水想定区域に電柱に巻き貼り看板を180ヶ所設置予定(5ヵ年計画)			・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)		
	R3年度	・現在のところ「まるごとまちごとハザードマップ」の取組予定はない。	国管理河川について「まるごとまちごとハザードマップ」の取組みとして、浸水想定エリア内の電柱177箇所に巻き付け看板を設置するとともに、聖蹟桜ヶ丘駅周辺の東京電力路上機器5箇所に浸水想定や水害時避難場所、水害時に気をつけるべき内容をカラタ形式で掲載しているが、都管理河川については、現在設置中の看板等の設置期間満了を目指して検討する。	浸水想定区域内の電柱に巻き貼り看板を130ヶ所に修正し、設置中である(5ヵ年計画)。			・国からの情報を区市町村へ提供とともに、国からの調査の機を捉えアンケート調査を実施し、その調査結果を踏まえ、「まるごとまちごとハザードマップ」実施に向けた支援を行った。(建設局) ・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)		
②浸水実績等に関する情報発信・住民等へ周知する方法について検討する。	現状と課題	・洪水ハザードマップに浸水実績を掲載し、周知している。同内容をホームページでも公開している。	・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。 ・紙ベースで、過去の浸水履歴を保管している。	・浸水履歴は閲覧できるものの、住民へ周知する方法を検討する必要がある。			・ホームページで浸水実績を公表している。(建設局) ・より多くの住民に対して周知していく必要がある。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局	
	今後の具体的な取組	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	大きな水害が無いため、現時点では、現行の管理方法を継続していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。			・他自治体の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)		
	H30年度	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討した。	防災安全課事務室にて紙ベースで過去の浸水履歴を保管・公表している。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討している。			・引き続き、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)		
	R1年度	・新たな洪水ハザードマップを作成し、浸水実績を洪水ハザードマップに掲載した。 ・新たに作成した洪水ハザードマップについて、市内に全戸配布を行った。	防災安全課事務室にて紙ベースで過去の浸水履歴を保管・開示している。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討している。			・ホームページで浸水実績については公表しており、引き続き、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)		
	R2年度	・ハザードマップに浸水実績を掲載するなどし、住民への周知を図っている。	防災安全課事務室にて紙ベースで過去の浸水履歴を保管・開示している。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討している。			・ホームページで浸水実績については公表している。引き続き、利便性向上のための改善やより多くの住民へ周知する方法について検討している。(建設局)		
	R3年度	・ハザードマップに浸水実績(昭和41年と昭和51年の台風)を掲載するなどし、住民への周知を図っている。	防災安全課及び都市計画課にて紙ベースで過去の浸水履歴を保管・開示している。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討している。			・ホームページで過去の浸水実績について公表している。また、各種パンフレットや広報誌等を活用し、水防災情報の発信を実施している。今後は、更なる利便性向上に向け、浸水実績の公表方法の見直しやより多くの住民へ周知する方法について検討・改善していく。(建設局)		

○南多摩東部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	町田市	多摩市	稲城市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
①自動・共助の仕組みの強化	A 住民一人ひとりの避難計画等の作成促進に向けて検討する。	現状と課題	・東京マイタイムラインを窓口等で配布している。	・総合防災訓練などの機会を利用して、住民に対するセミナーを東京都の協力を得て実施し、水害リスクに関する周知を図っている。 ・自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を配布している。	・自助の取組を促すために、マイタイムラインを防災訓練や防災講和等で配布している。		・都民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局
			今後の具体的な取組	・引き続き東京マイタイムラインを窓口等で配布していく。 ・新たに作成する洪水ハザードマップにマイ・タイムライン作成欄を掲載する。	・より多くの市民が参加し、より効果的な形でのセミナー開催を検討する。	・いなぎ市防災マップにマイタイムラインを掲載予定である。	・住民一人ひとりの避難計画等の作成促進に向けて検討する。(総務局)	
			R1年度					
		R2年度	・引き続き東京マイタイムラインを窓口等で配布している。 ・洪水・土砂災害ハザードマップにマイタイムライン作成欄を掲載し、周知を図っている。	避難に関するチラシを作成し、多様な避難行動があることを啓発する事をおこなうとともに、市民一人ひとりが、どのような避難行動が適しているのかを考えるきっかけづくりを行った。	・令和元年度のいなぎ防災マップにマイタイムラインを掲載し、全戸配布を行った。 ・マイタイムラインの策定を加速させるために、地域住民に対する講習会等を行い、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。		・都内全小中学校に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している(総務局) ・東京都防災アプリに、水害リスクを確認できる「水害リスクマップ」機能を追加した(総務局) ・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。(総務局)	
			R3年度	・引き続き東京マイタイムラインを窓口等で配布している。 ・洪水・土砂災害ハザードマップにマイタイムライン作成欄を掲載し、周知を図っている。	市の広報紙を活用し、多様な避難行動があることを啓発するとともに、市民一人ひとりが、どのような避難行動が適しているのかを考えるきっかけづくりを行った。	・令和元年度のいなぎ防災マップにマイタイムラインを掲載し、全戸配布を行った。また、令和3年5月の災害対策基本法の改訂に伴い、市ホームページ内のマイタイムラインの修正を行った。 ・マイタイムラインの策定を加速させるために、地域住民や地域の小学校・中学校・高校等で講習会等を行い、水害リスクに関する周知を引き続き実施していく。	・都内全ての小中学校・高等学校・区市町村等に「東京マイ・タイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している(総務局) ・風・水害に関する基礎知識からマイ・タイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風・水害の脅威を疑似体験できるVR動画を作成・配信している。(総務局) ・都民の風・水害に対する対応力を高めるため、町会・自治会、親子・企業、学校を対象として東京マイ・タイムラインセミナーを実施している。(総務局) ・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。(総務局)	
			現状と課題	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の作成や、更新等の取組を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新を実施している。 ・自主防災組織及び民生委員と連携を図り、避難行動要支援者等の、個別計画等の取組を進めている。		・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組みについて、区市町村の支援を行っている。(福祉保健局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 福祉保健局
		今後の具体的な取組	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の作成や、更新等の取組を進めていく。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。 ・地域包括支援センター等へハザードマップやパンフレットを配備し、水害リスクの周知を図っていく。 ・水害時における避難行動要支援者の避難に際し、市としての名簿の具体的な活用法について検討する。			・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組みについて、区市町村の支援を行っていく。(福祉保健局)	
			R1年度					
			R2年度	・避難行動要支援者名簿(2020年度)の作成や、更新等の取組を進めた。	福祉部局と連携し、避難行動要支援者に対する避難支援個別計画策定に向け、調整を図っている	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。		・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組みについて、区市町村の支援を行っていく。(福祉保健局)
		R3年度	・避難行動要支援者名簿(2021年度)の作成や、更新等の取組を進めた。	福祉部局と連携し、避難行動要支援者に対する避難支援個別計画策定に向け、調整を図った。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や、避難行動要支援者の個別避難計画の策定について、取組を進めている。		・令和3年度の災害対策基本法改正に伴い、避難行動要支援者について個別避難計画の作成が区市町村の努力義務となった。都は、区市町村担当者向け研修等を通じ、避難行動要支援者名簿の更新や個別避難計画の作成について、区市町村の支援を行っていく。(福祉保健局)	
			現状と課題	・地域防災力向上のため、自主防災組織のリーダー育成について講習会を実施している。	・地域の防災訓練や防災講話に職員を派遣し、水害リスクに関する周知を図っている。	・「東京マイ・タイムライン」地域リーダー講習会等の研修及び講習会に参加している。	・都民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局、建設局
			今後の具体的な取組	・地域防災力向上のため、自主防災組織のリーダー育成について講習会を実施している。今後も受講者を計画的に増やしていく。	・引き続き、地域の防災訓練や防災講話に職員を派遣し、水害リスクに関する周知を図る。 ・水防訓練の内容を地域と話し合いながら検討し、具体的な情報伝達体制の構築や避難要領の確立につなげる。	・今後も継続し、研修及び講習会に参加を呼びかける。	・地域防災力の向上のための人材育成や専門家リストの作成に向けて検討を進める。(総務局、建設局)	
C 地域防災力の向上のための人材育成を検討する。	B 水害リスクも考慮した避難行動要支援者の個別避難計画策定の検討及び避難行動要支援者・避難支援等関係者への水害リスク周知について、検討する。	R1年度	・地域防災力向上のため、自主防災組織のリーダー育成について講習会を実施した。	水防訓練の際、地域の取り組みによる避難行動の確認を主眼においた避難訓練を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、訓練が中止となつた。そのため、わかつく避難行動を開設したチラシを作成し、対象地域へ配布を行った。	・地域住民に対する防災講話等を行い、水害リスクに関する周知を引き続き実施した。		・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。(総務局)	
			R2年度	・地域防災力向上のため、自主防災組織のリーダー育成について講習会を実施した。	総合防災訓練の際、地域の取り組みによる避難行動の確認を主眼においた避難訓練を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、住民は自主防災組織のリーダーの訓練視察のみとし、感染症対策を実施した避難所運営に関し意見聴取を行つた。	・地域住民に対する防災講話等を行い、水害リスクに関する周知を引き続き実施している。	・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。(総務局)	
			R3年度				・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。(総務局)	

○南多摩東部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管轄河川を対象とした取組内容	町田市	多摩市	稲城市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
①住民、関係機関が連携した避難訓練の実施状況や実施予定を共有し、住民等や多様な関係機関が連携しに避難訓練を検討する。	現状と課題	・風水害時の避難について、訓練を含め方法を研究する。	・水防訓練時に、住民による避難訓練を実施している。 ・多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	・より多くの住民が参加しやすい避難訓練(防災訓練)には参加していない。			・避難勧告等の発令のもととなる河川情報の伝達訓練を実施している。(建設局) ・区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っている。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 総務局、建設局、港湾局
		今後の具体的な取組	・引き続き、研究を進めていく。	・水防訓練の内容を地域と話し合いながら検討し、具体的な情報伝達体制の構築や避難要領の確立につなげる。	・関係機関と連携しながら、住民が参加する訓練を実施していく。	・区市町村が行う避難訓練(防災訓練)が充実したものとなるよう、協力していく。		・引き続き、多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局) ・引き続き、区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っていく。(総務局)
		H30年度	・引き続き、研究を進めていく。	平成30年度水防訓練において、浸水想定エリア内の住民を対象に、水害時緊急避難場所までの街歩きを実施することで、緊急避難場所までの危険箇所等の共有化を図った。	・平成30年度稲城市地域防災訓練において、関係機関と連携し、水害に対する住民参加型の避難訓練を実施した。	10月14日 葛飾区総合防災訓練に参加し、防災気象情報の周知を実施		・引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局) ・引き続き、区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っていく。(総務局)
	R1年度	・引き続き、研究を進めていく。	令和元年度水防訓練において、浸水想定エリア内の住民を対象に、水害時緊急避難場所までの街歩きを実施することで、緊急避難場所までの危険箇所等の共有化を図った。	・各自治会、自主防災組織と連携し防災訓練の実施や、防災講話を実施した。	・令和元年9月1日東京都・多摩市合同、9月29日葛飾区、10月6日清瀬市の総合防災訓練に参加し、防災気象情報の周知を実施した。		・多摩市と合同訓練、島しょ部の各町村と同時図上訓練を実施した。(総務局) ・河川情報の伝達訓練を区市町村と連携して実施しており、引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局)	
		R2年度	・引き続き、研究を進めていく。	水防訓練の際、地域の取り組みによる避難行動の確認を主眼においていた避難訓練を予定指定が、新型コロナウイルス感染症対策の影響により、訓練が中止となった。	・感染症対策を講じた上で、各自治会、自主防災組織と連携し防災訓練の実施や、防災講話を実施した。	・令和2年7月28日防災気象情報の改善内容について、区市町村防災担当者向けに説明を実施 ・9月27日練馬区土砂災害警戒区域対象避難訓練に参加し、防災気象情報について講話を行った。 ・11月22日東京都・北区合同訓練に参加し防災気象情報の周知を実施した。		・武蔵村山市と合同で風水害を対象とした訓練を実施した。(総務局) ・河川情報等の伝達訓練を区市町村と連携して実施しており、引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報等の伝達訓練を実施していく。(建設局、港湾局)
	R3年度	・コロナ禍のため、実動訓練は中止したので、未実施。引き続き、研究を進めていく。	総合防災訓練の際、地域の取り組みによる避難行動の確認を主眼においていた避難訓練を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、住民は自主防災組織のリーダーの訓練視察のみとし、感染症対策を実施した避難所運営に關し意見聴取を行った。	・感染症対策を講じた中で、各自治会、自主防災組織と連携し、防災訓練や防災講話を実施している。	・10月23日練馬区土砂災害警戒区域対象避難訓練に参加し、防災気象情報について講話を行った。		・武蔵村山市と合同で風水害を対象とした訓練を実施し、足立区及び多摩市も参加した。(総務局) ・河川情報等の伝達訓練を区市町村と連携して実施しており、引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報等の伝達訓練を実施していく。(建設局、港湾局)	
②防災教育の充実	現状と課題	・学校からの依頼を受け、授業に出張し、防災講話等を行っている。	・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・防災気象情報の入手とその情報を活用した安全行動を事前にシミュレートする気象庁ワークショップ「経験したことのない大雨、その時どうする?」を作成し、防災教育に資するよう普及啓発に努めている。		・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領への対応について、各学校へ支援を行う必要がある。(教育庁) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援(生活文化局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 教育庁、生活文化局、総務局
		今後の具体的な取組	・引き続き、学校からの依頼を受けた講話等による考え方の周知を進める。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・引き続き関係機関と連携し、防災教育の実施拡大に向け取組む。		・新学習指導要領について、平成30年度末までに国の支援により作成されることとなっている指導計画を各学校に周知する。(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領への対応について、各学校へ支援を行っていく。(教育庁)
		H30年度	・引き続き、学校からの依頼を受けた講話等による考え方の周知を進める。	引き続き、防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・防災教育として、小中学校において防災講座を実施した。	・ポケット版リーフレット「スマホで分かる気象災害から命を守ろう!」を作成し、都内の中高高校へ配布 ・都内全小中学校に配布された「東京マイ・タイムライン」について、策定段階の協力・助言を行った。		・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。(教育庁)
	R1年度	・小学校の防災訓練及び避難施設体験訓練の際に、防災課職員が資機材の展示や災害時の注意事項の説明など協力している。	引き続き、防災教育の実施の拡大について検討する。	・防災教育として、小中学校において防災講座及び防災訓練を実施した。	・東京都の教職員専門性向上研修に参加し、小・中・高・特別支援学校の教員に対して気象庁ワークショップを実施した。 ・北区神谷中学校での防災教育(体験型講座)にブースを出展した。		・都内全小中学校に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施した。(総務局) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援した。(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。(教育庁)	
		R2年度	・小学校の防災訓練等の際に、防災課職員が資機材の展示や災害時の注意事項の説明など協力していく。	マイタイムラインの活用を促すなど、生徒一人ひとりが避難について考えられる機会を、教育委員会と調整する。	・防災教育として、小中学校において防災講座及び防災訓練等を実施した。	・荒川下流河川事務所及び北区役所と連携し、北区神谷中学校での防災教育にブースを出展した。		・都内全ての小中学校・高等学校・区市町村等に「東京マイ・タイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している(総務局) ・風水害に関する基礎知識からマイ・タイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を作成・配信している。(総務局) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援した。(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。(教育庁) ・都立高等学校第1学年等を対象に「東京マイ・タイムライン」を活用した授業実践を依頼し、普及啓発を図った。(教育庁)
	R3年度	・小学校の防災訓練等の際に、防災課職員が資機材の展示や災害時の注意事項の説明など、防災教育に関して協力していく。	マイタイムラインを活用し、生徒一人ひとりが避難について考えられる機会をつくるなど、教育委員会と協働している。	・防災教育として、小中学校及び都立高校において防災講座及び防災訓練等を実施している。	・荒川下流河川事務所及び北区役所と連携し、北区神谷中学校での防災教育にブースを出展した。		・都内全ての小中学校・高等学校・区市町村等に「東京マイ・タイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している(総務局) ・風水害に関する基礎知識からマイ・タイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を作成・配信している。(総務局) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援した。(生活文化局) ・都立高等学校第1学年等を対象に「東京マイ・タイムライン」を活用した授業実践を依頼し、普及啓発を図った。(教育庁) ・学校安全教室指導者講習を通して、災害安全を含む安全教育を推進する教員の資質・能力を育成するとともに、受講した教員が所属校において校内講習を実施することで、都内公立学校における防災教育の充実を図った。(教育庁) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援した。(生活文化局)	

○南多摩東部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	町田市	多摩市	稲城市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
⑯水位計、 河川監視用 カメラ等の整 備	現状と課題	・現在は特に検討を行っていない。	・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない河川がある。 ・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。	・河川監視用カメラ等を設置していない河川がある。			・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない河川がある。(建設局) ・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。(建設局) ・必要な箇所に、ダム放流警報設備を設置し、運用している。(水道局、交通局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、水道局、交 通局
	今後の具体的な取組	・水位計、河川監視用カメラの配置について、配置の必要性を検討するための情報を収集する。	・水位計、河川監視用カメラの配置について、配置の必要性を検討するための情報を収集する。	・水位計、河川監視用カメラの配置について、配置の必要性を検討するための情報を収集する。			・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。(建設局) ・水門の開閉情報と水位情報をHPでの公表について検討する。(建設局) ・ダム放流警報等の耐水化の必要の有無について確認する。(水道局、交通局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、水道局、交 通局
	H30年度	・引き続き、水位計、河川監視用カメラの配置について、配置の必要性を検討するための情報を収集する。	水位計(危機管理型を含む)及び河川監視用カメラの性能等を調査し、設置の可否について検討する。	・水位計、河川監視用カメラの配置について、配置の必要性を検討するための情報を収集を実施している。			・2019年度に水位計や河川監視用カメラの配置計画を策定する予定である。(建設局) ・2019年度に柳瀬川、空堀川、奈良橋川に4箇所水位計を設置する予定である。(建設局) ・引き続き、水門の開閉情報と水位情報をHPでの公表について検討していく。(建設局)	
	R1年度	・引き続き、水位計、河川監視用カメラの配置について、配置の必要性を検討するための情報を収集した。	水位計(危機管理型を含む)及び河川監視用カメラの性能等を調査し、設置の可否について検討する。	・水位計、河川監視用カメラの配置について、配置の必要性を検討するための情報を収集を実施している。			・現地確認の結果、ダム放流警報設備等の耐水化について現時点で必要ないことを確認した。(水道局、交通局) ・水位計等の設置計画策定や、河川監視用カメラ等の設置に向けて検討を進め、リアルタイムの情報発信強化を図った。(建設局) ・引き続き、水門の開閉情報と水位情報をHPでの公表について検討していく。(建設局)	
	R2年度	・引き続き、水位計、河川監視用カメラの配置について、配置の必要性を検討するための情報を収集する。	市内を流れる国管理河川においては、京浜河川事務所がライブカメラをネット配信しており、概ねの流域をカバーできている。 同様に都管理河川においては、下水道部局と連携を図り、カメラによる監視活動は可能となっている。	・水位計、河川監視用カメラの配置について、配置の必要性を検討するための情報を収集を実施している。			・引き続き放流警報装置の点検整備等を確実に行っていく。(交通局) ・現地確認の結果、ダム放流警報設備等の耐水化について現時点で必要ないことを確認済である。(水道局) ・河川の状況をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラや水位計を増設した。(建設局) ・引き続き、監視カメラや水位計の増設に取り組むとともに、カメラ映像の動画配信について検討を行っていく。(建設局)	
	R3年度	・引き続き、水位計、河川監視用カメラの配置について、配置の必要性を検討するための情報を収集する。	都管理河川においては、東京都及び下水道部局が設置したカメラによる監視活動は可能となっている。	・水位計、河川監視用カメラの配置について、配置の必要性を検討するための情報を収集を実施している。 ・東京都水防チャンネルを活用している。			・引き続き放流警報装置の点検整備等を確実に行っていく。(交通局) ・放流警報装置(サイレン、放送設備、赤色灯及び電光掲示板等)の点検整備等を確実に行っていく。(水道局) ・河川の状況をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラを増設するとともに、YouTubeを活用したカメラ映像のライブ動画配信を開始し、情報発信強化を行った。(建設局) ・引き続き、水防災情報発信の更なる強化に向け、監視カメラや水位計など観測機器の設置拡大や利用者の視点に立ったより使い易いシステムへの改善等を行う。(建設局)	

2)的確な水防活動のための取組

水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	町田市	多摩市	稲城市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
⑰水防上注 意を要する箇所の確 定、水防資 機材の整備	現状と課題	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・出水時には、水路及び集水樹の点検を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。			・出水期前に、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施している。(建設局) ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局
	今後の具体的な取組	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。			・引き続き、出水期前に、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。(建設局) ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局
	H30年度	・河川整備の進捗状況等を踏まえて、出水期前に自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検の実施について確認する。 ・各構成員が保有する水防資機材について共有し、円滑な水防活動の実施に向けて検討する。	出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。	・新たな水防資器材として、UV土のうを配備している。			・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局)	
	R1年度	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。	出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・現在備蓄している水防資機材の見直しを行い、今後導入すべき資機材を検討している。			・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局) ・水防資器材の備蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。(建設局)	
	R2年度	・出水期前に実施する河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検は、新型コロナウイルス感染症のため書面開催により実施した。	出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・現在備蓄している水防資機材の見直しを行い、今後導入すべき資機材を検討している。			・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局) ・水防資器材の備蓄計画について見直すとともに、倉庫整理を実施した。(建設局)	
	R3年度	・出水期前に実施する河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検は、新型コロナウイルス感染症対策及び熱中症対策等の観点から、書面開催により実施した。	出水期前に実施する河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検は、新型コロナウイルス感染症のため書面開催により実施した。	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・現在備蓄している水防資機材の見直しを行い、今後導入すべき資機材を検討している。			・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局) ・水防資器材の備蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。(建設局)	

○南多摩東部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	町田市	多摩市	稲城市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
①水防訓練の充実	・毎年実施している水防訓練について、実践的な訓練となるよう検討する。	現状と課題	・関係機関と連携した、町田市総合水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・今後も多くの住民に参加を呼びかける。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 ・住民の避難経路の確認等、水平避難・垂直避難について、検証する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練には準備段階から参加している。		・建設事務所(西建を除く)に配備している排水ポンプ車について、機器の操作・取扱訓練を実施している。(建設局) ・区市町村、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画し水防訓練を実施している。(建設局) ・災害対策基本法に基づいて風水害訓練を地元地域と連携して実施している。(総務局) ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。(総務局、建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 建設局、総務局	
			今後の具体的な取組	・引き続き、より効果的な訓練となるよう内容を検討していく。 ・毎年実施している水防訓練について、消防署・警察署等の水防関係機関、住民等の参加等による訓練を実施していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。		・毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) ・より実践的な水防訓練となるよう検討していく。(建設局)		
			H30年度	・より効果的な訓練となるよう内容を検討した。 ・毎年実施している積み土のう工法等の訓練に加え、新たに浸水想定エリア内の住民を対象として、水害時緊急避難場所までの街歩きを実施した。	・風水害対応の災害対策本部運営訓練を実施し、避難情報のタイミング等を再確認した。 ・消防団等と連携した水防訓練を実施した。 ・平成30年度稲城市地域防災訓練において、関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練を実施し、都市型水防工法の演習等を実施した。	5月26日東京消防庁・北区合同総合水防訓練に参加		・引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) ・引き続き、より実践的な水防訓練となるよう改善していく。(建設局)	
		R1年度	・総合水防訓練について、実動及び図上訓練を実施し、東京消防庁や協定締結市と連携して実施した。	令和元年度水防訓練において、浸水想定エリア内の住民を対象に、水害時緊急避難場所までの街歩きを実施することで、緊急避難場所までの危険箇所等の共有化を図った。	・風水害対応の災害対策本部運営訓練を実施し、稲城市避難勧告等判断・伝達マニュアルに基づく避難情報発令のタイミング等を再確認した。	令和元年5月25日東京消防庁・板橋区合同総合水防訓練に参加し、防災気象情報の周知等を実施した。		・引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) ・引き続き、より実践的な水防訓練となるよう改善していく。(建設局)	
			R2年度	・総合水防訓練について、図上訓練を実施した。	地域住民の連携による、遠方の避難所への避難訓練の実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症により水防訓練が中止となったため未実施である	・風水害対応の災害対策本部運営訓練を実施し、稲城市避難勧告等判断・伝達マニュアルに基づく避難情報発令のタイミング等を再確認した。	コロナ禍のため、実動訓練に参加する機会が無く実施することが出来なかった。	・引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等を巻き込んだ訓練を検討していく。(総務局) ・管内の水防管理団体との合同排水ポンプ車訓練を試行的に実施した。引き続き、より実践的な水防訓練となるよう改善していく。(建設局)	
			R3年度	・総合水防訓練について、図上訓練を実施した。	地域の取り組みによる避難行動の確認を主眼においていた避難訓練を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、住民は自主防災組織のリーダーの訓練視察のみとし、感染症対策を実施した避難所運営に際し意見聴取を行った。	・修正した稲城市避難情報判断・伝達マニュアルに基づき、水防法に基づく避難訓練を小中学校・福祉事業所等で実施している。 ・また、市職員向けに、感染症対策を講じた中で、避難所設営・運営訓練を実施している。	コロナ禍のため、実動訓練に参加する機会が無く実施することが出来なかった。	・引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等を巻き込んだ訓練を検討していく。(総務局) ・管内の水防管理団体との合同排水ポンプ車訓練について、対象団体を拡大して実施した。引き続き、より実践的な水防訓練となるよう改善していく。(建設局)	
②水防に関する広報の充実	・各構成員の水防に関する広報(水防活動を行う消防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)の取組状況を共有する。	現状と課題	・ホームページや町田市消防団独自で作成したリーフレット等の配布、各種防災イベントでのPRを通じて水防活動を含めて行う消防団員の募集を図っている。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。			・ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局) ・区市町村に依頼し、区市町村の広報紙に水防システムの概要を掲載し、周知を図っている。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、総務局	
			今後の具体的な取組	・引き続き、上記の活動を通じて募集を図っていく。	・引き続き、ホームページやフェイスブック・広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)		
		H30年度	・上記の活動を通じて募集を図った。	・ホームページやフェイスブック・広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図った。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。		・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)		
			R1年度	・水防活動に従事する若手消防団員の確保を目的として、市内の大学や事業所を訪問し、消防団活動の魅力をPRしている。	・ホームページやフェイスブック・広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図った。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局) ・東京商工会議所の防災委員会にて、講演による広報を実施した。(総務局)		
			R2年度	・水防活動に従事する若手消防団員の確保を目的として、市内の大学や事業所を訪問し、消防団活動の魅力をPRしている。	・ホームページやフェイスブック・広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図った。	・市防災訓練、市HP及び広報誌等を通じて、水防活動を行う消防団員PRを行い、募集広報を行った。	・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)		
		R3年度	・水防活動に従事する若手消防団員の確保を目的として、市内の大学や事業所を訪問し、消防団活動の魅力をPRしている。	・ホームページやフェイスブック・広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図った。	・市防災訓練、市HP、広報誌、SNS等を通じて、水防活動を行う稲城市消防団のPRを行い、募集活動を行っている。		・東京都水防ツイッター等を活用し、都の水防活動に関する広報を実施した。引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)		

○南多摩東部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	町田市	多摩市	稲城市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
③水防活動を行ふ消防団間での連携、協力に関する検討	・洪水等に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう協力内容等を検討	現状と課題	・隣接市と消防団間の連携、協力体制に関する応援協定は結んでいない。	・隣接市と水防に関する消防団間の相互応援協定は結んでいない。	・消防団と連携し、水防活動を実施している。		・連携体制の構築に向けた検討資料として東海豪雨規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局)	【区市町村】全区市町村が対象【東京都】建設局、下水道局、港湾局
			今後の具体的な取組	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・隣接市と水防に関する消防団間の相互応援協定について、必要に応じ検討していく。	・今後も消防団と連携し、効率的な水防活動を実施していく。	・連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局)	・連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局)
		H30年度	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	特になし。	・消防団と協力し、効率的な水防活動を実施できるよう連携強化している。		・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表していく。(建設局、下水道局)	・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有していく。(港湾局、建設局)
			R1年度	・引き続き、隣接消防団との連携や情報共有を密に図り、災害時に円滑に対応に当たることができるよう、取り組んでいく。	・平素からの南多摩における消防団同士のつながりを通じて連携を深めている。	・消防団と協力し、効率的な水防活動を実施できるよう連携強化している。	・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表していく。(建設局、下水道局)	・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有していく。(港湾局、建設局)
			R2年度	・引き続き、隣接消防団との連携や情報共有を密に図り、災害時に円滑に対応に当たることができるよう、取り組んでいく。	・平素からの南多摩における消防団同士のつながりを通じて連携を深めている。	・消防団と協力し、効率的な水防活動を実施できるよう連携強化している。	・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表していく。(建設局、下水道局)	・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有していく。(港湾局、建設局)
		R3年度	・引き続き、隣接消防団との連携や情報共有を密に図り、災害時に円滑に対応に当たることができるよう、取り組んでいく。	・平素からの南多摩における消防団同士のつながりを通じて連携を深めている。	・消防団と協力し、効率的な水防活動を実施できるよう連携強化している。		・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表していく。(建設局、下水道局)	・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有していく。(港湾局、建設局)
			R4年度	・引き続き、隣接消防団との連携や情報共有を密に図り、災害時に円滑に対応に当たることができるよう、取り組んでいく。	・平素からの南多摩における消防団同士のつながりを通じて連携を深めている。	・消防団と協力し、効率的な水防活動を実施できるよう連携強化している。	・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表していく。(建設局、下水道局)	・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有していく。(港湾局、建設局)
			R5年度	・引き続き、隣接消防団との連携や情報共有を密に図り、災害時に円滑に対応に当たることができるよう、取り組んでいく。	・平素からの南多摩における消防団同士のつながりを通じて連携を深めている。	・消防団と協力し、効率的な水防活動を実施できるよう連携強化している。	・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表していく。(建設局、下水道局)	・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有していく。(港湾局、建設局)

多様な主体による被害軽減対策に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	町田市	多摩市	稲城市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
④災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・浸水予想区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認する。 ・施設管理者等に対する洪水時の迅速かつ確実な情報伝達の方法について検討する。	現状と課題	・浸水予想区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認している。 ・立地状況が危険と判断した場合、迅速な情報伝達を行う必要がある。	・浸水予想区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認している。 ・立地状況が危険と判断した場合、迅速な情報伝達を行う必要がある。	・浸水予想区域内に災害拠点病院等は存在しないものの、危険と判断した場合、迅速な情報伝達を行う必要がある。		・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し公表している。(建設局、下水道局) ・神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局)	【区市町村】全区市町村が対象【東京都】建設局、下水道局、港湾局	
			今後の具体的な取組	・必要に応じて迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表していく。(建設局、下水道局)		
		H30年度	・引き続き、必要に応じて迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はなかった。	・浸水想定区域内に災害拠点病院はないものの、必要に応じて情報伝達を行った。		・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)		
			R1年度	・引き続き、必要に応じて迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はないが、病院は存在しているため、情報伝達体制の確認を実施した。 ・合風19号対応においては、直接連絡し、避難状況の確認等を実施した。	・浸水想定区域内に災害拠点病院はないものの、必要に応じて情報伝達を行った。		・「石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「残堀川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川園域、大栗川及び三沢川流域」「江東内部河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
			R2年度	・引き続き、必要に応じて迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はないが、病院は存在しているため、情報伝達体制の確認を実施した。	・浸水想定区域内に災害拠点病院はないものの、必要に応じて情報伝達を行っている。		・「霞川及び多摩川上流園域」「秋川及び平井川流域」「隅田川及び新河岸川流域」「中川、綾瀬川園域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
		R3年度	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院が1か所存在する。 ・引き続き、必要に応じて迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はないが、病院は存在しているため、情報伝達体制の確認を実施した。	・浸水想定区域内に災害拠点病院はないものの、必要に応じて情報伝達を行っている。		・想定最大規模降雨とした浸水予想区域図について、都内全域(都管理河川14区域・流域下水道幹線等2区域)で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)		
			R4年度	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院がないが、病院は存在しているため、情報伝達体制の確認を実施した。					
			R5年度						

○南多摩東部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	町田市	多摩市	稲城市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
①洪水時の区市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 地下駐車場、庁舎1階に止水板を設置している。 自家発電設備を上層階に設置している。 浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。 止水用の土のう等を備蓄し、地下駐車場等への浸水に対応している。 自家発電機等の耐水化を検討している。 自家発電機等の耐水化を実施している。 災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようになることが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水予想区域内のため対策をとる必要がある。 止水用の土のう等を備蓄し、地下駐車場等への浸水に対応している。 自家発電機等の耐水化を検討している。 自家発電機等の耐水化を実施している。 災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようになることが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し公表している。(建設局・下水道局) 神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局・下水道局) 想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局) 止水用の土のう等を備蓄し、地下駐車場等への浸水に対応している。(各局) 自家発電機等の耐水化を検討している。(各局) 災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようになることが課題である。(各局) 	<ul style="list-style-type: none"> 東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し公表している。(建設局・下水道局) 神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局・下水道局) 想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局) 止水用の土のう等を備蓄し、地下駐車場等への浸水に対応している。(各局) 自家発電機等の耐水化を検討している。(各局) 災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようになることが課題である。(各局) 	<p>【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 全局</p>		
	今後の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 浸水対策について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水防止のための資機材の導入を検討する。 耐水化等の対策を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都より三沢川流域における想定災害規模降雨の浸水予想区域図の公表後、区域内に庁舎があるか確認し耐水化等の対策を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都より三沢川流域における想定災害規模降雨の浸水予想区域図の公表後、区域内に庁舎があるか確認し耐水化等の対策を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水防止のための資機材の導入を検討する。(各局) 耐水化等の対策を検討していく。(各局) 	<p>【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 全局</p>	
	H30年度	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、浸水対策について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局) 引き続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局) 	<p>【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 全局</p>		
	R1年度	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、浸水対策について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都より三沢川流域における想定災害規模降雨の浸水予想区域図の公表後、区域内に庁舎があるか確認し耐水化等の対策を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 「石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「残堀川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川圏域、大栗川及び三沢川流域」「江東内部河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局) 引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、水害リスクについて周知していく。(建設局、下水道局) 引き続き、高瀬浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(港湾局、建設局) 災対本部の設置される区市町村庁舎に対し、非常用電源の浸水対策等を支援した。(総務局) 引き続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局) 	<p>【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 全局</p>		
	R2年度	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、浸水対策について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都より三沢川流域における想定災害規模降雨の浸水予想区域図の公表後、区域内に庁舎があるか確認し、引き続き耐水化等の対策を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 「霞川及び多摩川上流圏域」「秋川及び平井川流域」「陽田川及び新河岸川流域」「中川、綾瀬川圏域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局) 引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に水害リスクを周知していく。(建設局、下水道局) 引き続き、高瀬浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(港湾局、建設局) 引き続き、災対本部の設置される区市町村庁舎に対し、非常用電源の浸水対策等を支援する。(総務局) 引き続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局) 	<p>【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 全局</p>		
	R3年度	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、浸水対策について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都から公表された想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。 本庁舎は、浸水想定区域外にあるため、風水害による機能不全は発生しない状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都が公表している三沢川流域及び鶴見川流域浸水予想区域図により、庁舎への影響について確認し、引き続き耐水化等の対策を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模降雨とした浸水予想区域図について、都内全域(都管理河川14区域・流域下水道幹線等2区域)で改定を完了した。(建設局、下水道局) 引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に水害リスクを周知していく。(建設局、下水道局) 引き続き、高瀬浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(港湾局、建設局) 引き続き、災対本部の設置される区市町村庁舎に対し、非常用電源の浸水対策等を支援する。(総務局) 引き続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局) 	<p>【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 全局</p>	

3)氾濫水の排水に関する取組
氾濫水の排水に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	町田市	多摩市	稲城市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
②排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等を共有する。	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 排水ポンプ等の資機材は配備していない。 	<ul style="list-style-type: none"> 排水ポンプ等の資機材は配備していない。 	<ul style="list-style-type: none"> 排水が必要な場合は、消防ポンプ車による排水活動を実施している。 排水ポンプ車出動要請のための連絡体制について検討が必要である。 浸水対策として、1時間50mmの降雨に対応できる下水道施設を整備している。 	<ul style="list-style-type: none"> 排水が必要な場合は、消防ポンプ車による排水活動を実施している。 排水ポンプ車出動要請のための連絡体制について検討が必要である。 浸水対策として、1時間50mmの降雨に対応できる下水道施設を整備している。 	<ul style="list-style-type: none"> 東部低地帯に排水機場を設置している。(建設局) 東京港に排水機場を設置している。(港湾局) 建設事務所(西連を除く)に排水ポンプ車を配備している。(建設局) 排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施している。(建設局、港湾局、下水道局) 	<p>【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局</p>	
	今後の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 現在のところ配備の予定はない。 	<ul style="list-style-type: none"> 排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 排水訓練の実施について検討する。 引き続き下水道施設を整備していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 排水訓練の実施について検討する。 引き続き下水道施設を整備していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 排水機場等の運用状況等を関係機関へ共有していく。(建設局、港湾局) 排水機場等について、必要に応じて運用方法や設備機能について改善を検討する。(建設局、港湾局) 引き続き、排水機場を周知していく。(建設局、港湾局) 引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局) 	<p>【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、港湾局、下水道局</p>	
	H30年度	<ul style="list-style-type: none"> 現在のところ配備の予定はない。 	<ul style="list-style-type: none"> 排水ポンプ等の資機材について検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 引続き、排水機場等について、必要に応じて運用方法や設備機能について改善を検討していく。(建設局、港湾局) 引続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局) 	<p>【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、港湾局、下水道局</p>	
	R1年度	<ul style="list-style-type: none"> 現在のところ配備の予定はない。 	<ul style="list-style-type: none"> 排水ポンプ未設置の涵管があるため、排水ポンプ等の資機材の配備について検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都コンクリート圧送協同組合と協定を締結し、排水機能の強化を図っている。(総務局) 引続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局) 国等関係機関を構成員とした委員会を設置し、排水オペレーションの検討を実施している。(建設局) 	<p>【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、港湾局、下水道局</p>	
	R2年度	<ul style="list-style-type: none"> 現在のところ配備の予定はない。 	<ul style="list-style-type: none"> 排水ポンプ設備が的確に稼働できるよう、保守点検並びに動作確認作業を、下水道所管へ依頼する。 	<ul style="list-style-type: none"> 配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 配備している資機材について定期的に点検し、適			

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	町田市	多摩市	稲城市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
②堤防など 河川管理施設の整備 (洪水氾濫を 未然に防ぐ 対策)	<p>・河川整備計画に基づき順次整備を実施する。 ・東京都河川維持管理基本方針等に基づく、樹木・堆積土砂等の撤去など、河道の適切な維持管理の実施や護岸等の河川管理施設の適切な維持管理の実施</p>	<p>現状と課題</p> <p>体今後組的な取組</p> <p>H3度0年</p> <p>R1年度</p> <p>R2年度</p> <p>R3年度</p>					<ul style="list-style-type: none"> ・計画に対し、流下能力が不足している区間において河川整備を推進している。(建設局) ・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。(建設局) 	<p>【区市町村】 特例条例で河川の表面管理を行なう23区が対象 【東京都】 建設局</p>
							<ul style="list-style-type: none"> ・着実に河川整備を進めていく。(建設局) ・着実に適切な維持管理を実施していく。(建設局) 	
							<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局) ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。(建設局) 	
							<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局) ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。(建設局) 	
							<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局) ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。(建設局) 	
③橋門、樋管等の施設の確実な運用体制の確保	<p>・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたラップ化等の無動力化の取組について共有する。 ・都管理の遠隔操作化している水門・樋門の運用方法について情報を共有する。 ・都管理の橋門・樋管等について、施設の確実な運用体制を検討する。</p>	<p>現状と課題</p> <p>今後の具体的な取組</p> <p>H3度0年</p> <p>R1年度</p> <p>R2年度</p> <p>R3年</p>					<ul style="list-style-type: none"> ・水門、樋門については、遠隔操作化して運用している。(建設局) ・下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有する。(下水道局) 	<p>【東京都】 建設局、下水道局</p>
							<ul style="list-style-type: none"> ・水門、樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有する。(建設局) ・引続き、下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有していく。(下水道局) ・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたラップ化等の無動力化の取組について共有していく。(建設局) 	
							<ul style="list-style-type: none"> ・引続き、水門、樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有していく。(建設局) ・引続き、下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有していく。(下水道局) 	
							<ul style="list-style-type: none"> ・引続き、遠隔操作している水門等の運用方法について関係機関へ共有していく。(建設局) ・多摩川下流域にある下水道局所管の樋門について、転落防止柵のかさ上げと堤防より河川側でしか操作できない樋門において、堤防より宅地側からでも安全に操作を行えるように遠隔化を実施。(下水道局) ・円滑に水防活動等を実施するため、関係機関と樋門の操作情報等の共有を実施。(下水道局) 	
							<ul style="list-style-type: none"> ・引続き、遠隔操作している水門等の運用方法について関係機関へ共有していく。(建設局) ・円滑に水防活動等を実施するため、関係機関と樋門の操作情報等の共有を実施。(下水道局) 	
④水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	<p>・防災、安全交付金を確保し、水防災意識社会再構築の取組を支援する。</p>	<p>現状と課題</p> <p>な具今後組的の取組</p> <p>H3度0年度</p> <p>R1年度</p> <p>R2年度</p> <p>R3年度</p>					<ul style="list-style-type: none"> ・防災、安全交付金について国へ要望し、水防災意識社会再構築の取組を支援していく。(建設局) 	<p>【東京都】 建設局</p>
							<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局) 	
							<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局) 	
							<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局) 	
							<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表等に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。また、まるごとまちごとハザードマップの実施に係る防災、安全交付金の適用についても周知し、実施に係る支援を図った。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局) 	
⑤適切な土地利用の促進	<p>・不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に係る施設の最新情報の共有する。</p>	<p>現状と</p> <p>な具今後組的の取組</p> <p>R度1年</p> <p>R2年度</p> <p>R3年度</p>					<ul style="list-style-type: none"> ・水害リスク情報等に係る施設の最新情報について、引き続き不動産関連事業者団体と連携した情報共有に取り組んでいく。(住宅政策本部、建設局) 	<p>【東京都】 住宅政策本部、建設局</p>
							<ul style="list-style-type: none"> ・不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に係る施設の最新情報を共有した。(住宅政策本部、建設局) 	
							<ul style="list-style-type: none"> ・不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に係る施設の最新情報を共有した。⇒コロナ感染拡大により、研修会は中止(住宅政策本部、建設局) ・令和2年8月の改正宅地建物取引業法の施行(水害ハザードマップを用いた重要事項説明義務化)など水害リスク情報等に係る施設の最新情報について、不動産関連事業者団体に対し、団体会報誌等による加盟各社への周知を依頼するなど、業界団体と連携した情報共有に取り組んだ。(住宅政策本部) 	
							<ul style="list-style-type: none"> ・不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に係る施設の最新情報を共有した。(住宅政策本部、建設局) ・東京都のホームページに水害リスク情報の提供に関するページを創設し、水害リスク情報に係る施設の情報共有を図った。(建設局) ・令和2年8月の改正宅地建物取引業法の施行により重要事項説明事項となった水害リスクに関する情報について、区市町村の水害ハザードマップの改定状況等の最新情報を不動産関連事業者団体に提供し、加盟各社への周知を依頼するなど、業界団体と連携した取り組みを進めた。(住宅政策本部) 	

○南多摩東部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	町田市	多摩市	稲城市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
②災害時及び災害復旧に対する支援強化	・災害対応にあたる人材の育成に向けて国が実施する研修、訓練へ参画する。 ・災害復旧に関する研修、訓練等の情報を共有する。	現状と課題	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・毎年、東京都と共同で区市町村の防災担当者を対象に、気象庁が発表する防災気象情報の利活用を目的とした防災気象講習会を実施している。	・国が実施している研修等に参加している。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修を実施している。(建設局) ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 建設局
			・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・自治体担当者に利用していただくことを目的として、防災気象情報の入手とその情報を活用した防災行動をシミュレートするワークショッププログラムを作成する予定。	・引き続き、国が実施している研修等に参加していく。(建設局)	
		H30年度	・国、東京都が実施している研修等に参加した。	引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・国、東京都が実施している研修へ参加し、課内で情報共有している。	平成30年4月23日に東京都防災気象講習会を開催	・国が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)	
		R1年度	・国、東京都が実施している研修等に参加した。	引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・国、東京都が実施している研修へ参加し、課内で情報共有している。	・令和元年4月18日に、区市町村防災担当者を対象に東京都防災気象講習会を開催し、防災気象情報の利活用について解説した。 ・各地区の水防連絡会で講演を行い、危険度分布の利活用等について解説した。	・国が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)	
		R2年度	・国、東京都が実施している研修等に参加した。	引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・国、東京都が実施している研修へ参加し、課内で情報共有している。	・令和2年7月豪雨に伴い、熊本県あさぎり町へ職員を派遣した。 ・令和2年台風第10号に伴い、鹿児島県に職員を派遣した。	・国が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)	
		R3年度	・国、東京都が実施している研修等に参加した。	引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・国、東京都が実施している研修へ参加し、課内で情報共有している。	・令和3年7月3日熱海市土砂災害に伴い、静岡県熱海市へ職員を派遣した。 ・区市町村防災担当者を対象に気象防災ワークショップを実施した。	・国及び外郭団体が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)	
		現状と課題	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。		・区市町村にDISを提供し情報収集をしている。(総務局) ・区市町村に対してDISの利用方法等を支援している。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局
			・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。		・引き続き、DISについて講習会等において支援していく。(総務局)	
		H30年度	・引き続き、DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。		・引き続き、DISについて講習会等において支援していく。(総務局)	
		R1年度	・引き続き、DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有した。	災害情報や避難情報をDISで共有した。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。		・引き続き、DISについて利用方法等を講習会等において支援していく。(総務局)	
		R2年度	・引き続き、DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有した。	災害情報や避難情報をDISで共有した。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。		・引き続き、DISについて利用方法等を講習会等において支援していく。(総務局)	
		R3年度	・引き続き、DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有した。	災害情報や避難情報をDISで共有した。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。		・各区市町村が独自のシステムとして活用できるよう令和2年度に東京都災害情報システムを再構築し、令和3年4月から運用開始。東京都災害情報システムの操作講習会等の充実を図り、災害時の円滑な情報共有を支援していく。(総務局)	
		現状と課題						【関東地方整備局】
							・平成28年度に国管理河川を対象とした「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく協議会等を設置し、5年間の取組内容を取組方針としてまとめた。 ・平成29年度においても協議会等を開催し、取組状況のフォローアップを実施した。	
		今後の取組具体的					・国管理河川を対象とした大規模氾濫減災協議会の取組状況に関する情報提供等の技術的助言を行っていく。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有していく。	
							・減災協議会や水防連絡会等に出席し、講演を行なうなど、必要に応じて情報提供等の技術的助言を行った。	
		H30年度					・減災協議会や水防連絡会等に出席し、講演を行なうなど、必要に応じて情報提供等の技術的助言を行った。	
		R1年度					・減災協議会や水防連絡会等の場を活用し、情報提供等の技術的助言を行った。	
		R2年度					・減災協議会や水防連絡会、流域治水協議会等の場を活用し、情報提供等の技術的助言を行った。	
		R3年度					・減災協議会や水防連絡会等の場を活用し、情報提供等の技術的助言を行った。	